

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成30年3月6日（火）午後1時00分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 議案第27号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (2) 議案第28号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (3) 議案第29号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (4) 議案第30号 平成29年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
根岸一仁	総務課長
小嶋栄	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
根岸光男	福祉課長
落合均	健康介護課長
橋本宏海	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者
小野田博基	教育委員会 教育事務局長
橋本宏海	農業委員会 農事事務局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤良昭	事務局長
川野辺晴男	庶務議事係長
小林桂樹	行政安全係長兼 議事事務局書記

開 会 (午後 1時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、まず小森谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、お疲れさまでございます。先ほど本会議におきまして本委員会へ付託されました補正予算関係議案について審査をいたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

なお、各委員からの質問は、慣例により行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。

それでは、会議次第3番の審査事項ですが、これより先、小森谷委員長において進行のほうをお願いしたいと思います。

---

○議案第27号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について

議案第28号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

議案第29号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第30号 平成29年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

○小森谷幸雄委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の4議案について審査を行います。

初めに、議案第27号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、議案第27号であります平成29年度板倉町一般会計補正予算(第5号)につきまして、詳細説明をさせていただきます。

今般の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,450万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ60億6,319万2,000円とするものでございます。

繰越明許費につきましては、第2表、繰越明許費補正、債務負担行為補正につきましては、第3表、地方債補正につきましては、第4表の地方債補正によるものでございます。

それでは、詳細説明をさせていただきます。次のページ、1ページから5ページまでは第1表、歳入歳出予算補正であります。町長の提案理由のとおりでありますので、省略させていただきます。6ページをお開きいただければと思います。

6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。2款総務費、2項徴税费、事業名、町税徴収管理業務でありまして、1,700万円を繰り越すものでございます。これにつきましては、今般補正します住宅用地特例過課納交付金1,050万円並びに同還付金650万円、計1,700万円を限度としまして翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、7ページをお願いしたいと存じますが、第3表、債務負担行為補正でございます。一般法人

渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団の債務にかかる損失補償でございますが、平成30年度の期間としまして8,085万8,000円を限度とし、債務負担行為を補正するものであります。アクリメーション財団につきましては、現在28億8,000万円余の借入金がございますが、本町分としましては、そのうち2.8%を損失補償するものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。第4表、地方債補正でございますが、年度末ということもありまして、各事業費の確定等によります理由により、地方債を補正するものであります。まず一番上の緊急防災・減災事業債であります。これは、庁舎建設事業であります。1,920万円を1,350万円に減額するものでございます。これにつきましては、庁舎建設事業の減額によりまして減額補正をするものでございます。

続きまして、公共事業等債、農業基盤整備促進事業細谷地区であります。事業そのものが不採択になりまして、その結果、地方債を全額を減額するものでございます。

次のやはり公共事業等債でございますが、農業基盤促進整備事業県営頭沼地区でございます。やはりこの事業につきましても不採択ということであり。全額を減額をするものであります。

続きまして、公共事業等債、県営五箇谷地区ほ場整備事業につきましては、事業費の確定によりまして減額をするものでございます。

次の地域活性化事業債、小規模農村整備事業岩田地区につきましては、補助金額の確定によりまして減額するものでありまして、いわゆる補助裏としての町債でありますので、その分を減額するということとなります。

最後であります。公共事業等債、橋梁長寿命化事業であります。事業費確定によります減額となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書の説明に入りたいと思います。ページ飛びますが、11ページをお願いしたいと存じます。今般の補正につきましては、年度末ということで実績による見込みによる削減が多くなってございますが、各項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款第4項1目町たばこ税でございます。537万3,000円の減額となっております。調定額の実績見込みによりまして今般減額をするものでございます。

次の段の第2款1項地方揮発油譲与税並びにその次の段の配当割交付金でございます。双方とも交付額の見込みにより減額をさせていただくものであります。

一番下の段でございます。12款1項1目民生費負担金につきましては、町営保育園入所実績により追加をするものでございます。

次のページ、12ページをお開きいただければと思います。12款1項3目農林水産業費負担金826万1,000円でございます。先ほども地方債のところでも申し上げましたとおり、不採択により全額を減額をするものでございます。

次の14款1項1目民生費国庫負担金でございます。児童手当負担金、やはり実績による交付見込みにより減額をするものでございます。

次の段の国民健康保険基盤安定負担金は、やはり実績により追加をさせていただくものであります。

14款2項1目総務費国庫補助金でございます。次の民生費国庫補助金、衛生費につきましても、全て交

付見込み額により減額をするものでございます。一番上から個人番号カード交付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、次のページに入りまして、13ページが一番上段であります、防災・安全交付金（橋梁長寿命化）並びにその次の段の住宅・建物耐震改修、アスベスト関係、全て実績による交付額見込みまたは交付額決定により減額をさせていただくものであります。

続きまして、14款3項2目民生費国庫委託金でございますが、やはり年金事務につきまして、交付見込みにより減額をするものでございます。

次に、15款県支出金の関係であります、1項1目民生費県負担金につきまして、56万6,000円の減額となっておりますが、次のページまで及びますけれども、まず児童手当等に関しましては、やはり実績により交付見込みにより減額をするということでございます。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思えます。先ほどの県支出金、民生費県負担金の続きのページでございますが、国民健康保険基盤安定につきましては、実績により見込み額を追加をさせていただくものであります。

次に、中段でございますが、15款2項県補助金、2目民生費県補助金でございますが、168万円の減額となっておりますが、説明欄のとおり子どものための教育、子育て支援交付金等については、実績により、交付見込みにより減額、次の福祉医療につきましても、やはり実績により、交付見込みにより追加をするものでございます。

3目衛生費県補助金関係につきましては、浄化槽設置補助金でありまして、やはり実績により減額をさせていただくものであります。

4目農林水産業費県補助金につきましては、1,021万7,000円の減額であります、一番上の農地集積集約化対策事業費補助金につきましては、実績により減額をさせていただくものでありまして、次の農業災害対策事業費補助金につきましては、昨年の台風21号、22号によります農作物被害補助金としまして、群馬県より3分の2補助として受け入れるものでございます。その下の小規模農村整備事業関係並びに農業基盤促進関係につきましては、交付見込みにより減額をするものでございます。

次のページ、やはり県補助金の関係でございますが、6目土木費県補助金でございますが、住宅耐震改修事業補助金、やはり交付額決定によります減額によるものでございます。

次に、16款1項2目利子及び配当金でございますが、財政調整基金等の利子を実績により受け入れるものでございます。

17款1項寄附金でございますが、1目一般寄附金343万円の追加でございますが、やはり実績により追加をさせていただくものであり、指定寄附金371万円の追加につきましても、やはり実績により追加をさせていただくものであります。

16ページをお願いしたいと存じます。18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、歳入歳出全体の調整による減額となっております、今般138万9,000円を減額させてもらうものであります。

続きまして、3目ふるさとづくり事業基金並びに公共施設等整備維持基金につきましては、事業費確定によります支出見込みによる減額及び一般財源等振りかえによります減額となっております。

5目庁舎建設基金等につきましては、8,000万円の減額でございますが、庁舎建設事業全体の支出見込みにより今般減額をさせていただくものでございます。

19款繰越金につきましては、前年度決算剰余金を追加するものでありまして、今般最終の追加となっております。

最後でございますが、17ページの21款町債につきましては、先ほど8ページで説明いたしました第4表、地方債補正のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、18ページをお願いしたいと思います。歳出になります。今般の歳出に各款項目に職員人件費が掲載してございますが、職員人件費につきましては、今般の補正全体で902万円の減額となります。各款項目の説明は省略させていただきますので、ご了解いただければと思います。

それでは、19ページをお願いいたします。2款1項6目企画費でございますが、204万1,000円の減額でございますが、館林市との合併協議会負担金の確定によります減額となっております。

次の13目交通対策費でございますが、134万9,000円の追加、これは路線バス運行費負担金でありまして、人件費、燃料費増に伴う負担金の追加となっております。

また、15目ふるさとづくり費につきましては、全体で108万7,000円の減額となっておりますが、説明欄にありますとおり、ふるさと納税につきましては、実績により必要額を追加、住宅用太陽光発電システムに関しましては、事業費確定に伴う執行残の減額並びに産業施設、商業施設促進奨励事業につきましては、全体では89万4,000円の追加でございますが、産業施設設置促進奨励金につきましては、追加並びに地球温暖化対策奨励金につきましては減額となっております。事業費確定に伴う追加並びに執行残の減額となっております。

20ページをお開きいただきたいと思います。一番上でございますが、2款1項16目基金費でございますが、基金管理費としましては、先ほど利子の歳入がありました。それを歳出により積み立てを行うものでございます。

次の17目庁舎建設費でございますが、7,981万円の減額となっております。今般、平成29年度機械設備工事並びに電気設備工事の中間払いを予定しておったのですが、工事の進捗状況等により、中間払いが発生をしないという状況になりました。そのため、機械設備工事4,968万円並びに電気設備工事3,013万円を今回減額し、平成30年度へ移行をするものとなっております。

続きまして、21ページをお願いいたします。上の段でございますが、2款2項2目賦課徴収費でございますが、1,700万円の追加でございます。固定資産税の課税誤りによる交付金、還付金を追加するものでございます。

次の下の段の戸籍住民基本台帳費、個人番号カードの減額につきましては、事業費の確定により減額をするものとなっております。

次のページ、22ページをお願いしたいと思います。3款1項社会福祉費の1目社会福祉総務費でございますが、3,201万9,000円の追加となっております。主な理由としましては、説明欄にありますとおり、国民健康保険特別会計への繰出金の追加となっております。主に法定外繰り入れの追加が理由となっております。

2目の高齢者福祉費296万3,000円の減額となっておりますが、やはり事業費確定による執行残の減額が主な理由となっております。

次に、3目障害者福祉費83万9,000円の減額でございますが、やはり障害児（者）自立支援事業、一番上

の9万7,000円については、負担金確定による追加、その次の在宅障害児（者）福祉推進事業につきましては、事業費確定による執行残の減額となっております。

その次のページに移りますけれども、やはり4目福祉医療費につきましても、実績による不足額を見込むものでございまして、福祉医療の追加となっております。

下の欄でございしますが、3款2項1目児童福祉総務費でございしますが、101万7,000円の減額となっておりますが、説明欄にありますとおり、子ども・子育て支援事業につきましては、事業費確定による執行残の減額、学童保育整備運営委託事業につきましては、基準額の見直しによる不足分を追加及び超過分を減額をするというようなこととございます。

次のページをお願いしたいと思います。24ページ、3款2項児童措置費でございしますが、2,863万7,000円の減額となっておりますが、子どものための教育・保育給付事業並びに一番下の児童手当支給事業につきましては、それぞれ事業費確定による執行残の減額、真ん中にございます民間保育所等補助金につきましては、そらいろ保育園分を減額をするものであります。また、返還金については、前年度の返還金を追加するものでございます。

それと、一番下の段でございしますが、4目児童館費でございしますが、南児童館解体撤去費不用額の減額となっております。

25ページでございしますが、下の段でございします。4款衛生費、第1項保健衛生費の3目環境衛生費でございしますが、全体で751万6,000円の減額、合併処理浄化槽関係につきましては、事業費確定による執行残の減額、浄化槽エコ補助金につきましても、事業費確定による執行残の減額となっております。

26ページをお願いしたいと存じます。4款第2項清掃費の1目清掃総務費でございしますが、ごみステーション管理と集団回収事業につきましては、コンテナ購入費など不用額の減額となっております。

2目塵芥処理費でございしますが、2,067万1,000円の減額でございしますが、館林衛生施設組合負担金の確定による減額となっております。

やはりその下のし尿及び浄化槽汚泥広域処理事業につきましても、負担金確定によります減額となっております。

27ページをお願いいたしますが、6款1項3目農業振興費でございしますが、先ほど歳入のところでありました農業災害対策事業費補助事業でございしますが、群馬県より3分の2を受け入れ、3分の1を町が補充し、75万8,000円の追加となっております。台風21号、22号による農作物被害補助、具体的にはキュウリ農家8件というような内容の補助金となっているところでございます。

続きまして、5目農地費でございしますが、全体で4,909万8,000円の減額でございします。説明欄のところの2段目でございしますが、町内主要排水路清掃事業につきましては、29号水路のしゅんせつ工事補助金でありまして、邑楽土地改良区への補助金の追加となっております。

その1つ下でございします県営五箇谷地区ほ場整備事業につきましては、事業費確定による不用額の減額となっております。

その下の農業基盤整備関係につきましては、県営頭沼地区並びに細谷地区につきましては、それぞれ不採択による不用額全額を減額するものでございます。

農地費につきましては、次のページに続きますが、一番上の農地中間管理事業につきましては、実績によ

る不用額を減額するものであります。

続きまして、ちょっと飛びますが、29ページをお願いいたします。8款土木費の2項3目道路新設改良費でございますが、340万円の減額、その次の4目橋梁維持費490万円の減額ですが、ともに実績による不用額の減額となっております。

続きまして、30ページをお願いしたいと思います。やはり8款5目住宅費、1目住宅管理費でございますが、木造住宅耐震改修促進事業並びにアスベスト対策促進事業、ともに実績による不用額の減額となっております。

31ページをお願いと思いますが、10款1項4目教育指導費でございますが、80万円の減額、英語検定料補助金の見込みによる不用額の減額となっております。

やはりその下の要保護及び準要保護児童援助事業並びに中学校のコンピュータ教室情報機器整備事業につきましても、見込みによる不用額並びに事業確定に伴う不用額の減額となっております。

32ページでございますが、やはり教育費関係でございますけれども、要保護及び準要保護生徒援助費事業につきましても、見込みによる不用額の減額でございます。

また、32ページの一番下の段でございますが、12款公債費の関係でございますが、1目元金143万7,000円の追加でございます。

その次の同じ公債費でございますが、33ページの上でございますけれども、利子がございますが、388万3,000円の減額となっております。

今般の公債費につきまして、利率の見直しがありました。利率の見直しにより、利率が下がったことで利子が減額になるわけでございますが、地方債につきましては、元利均等で返済をしているため、利子が減少しますと、返済額の元金分が増えるということで、利子が減り、元金が増えるということになってございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算（第5号）についての説明とさせていただきます。

さらに、34ページにつきましては、地方債の関係でございます調書でございますが、一番左のところは27年度末の現在高、その次の列が28年度末の現在高、一番右の列の一番下でございますが、29年度末の現在高の見込みとなっております。平成29年度末地方債残高39億1,946万4,000円となる見込みとなっております。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご採択いただけますようお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 31ページになるのですけれども、英検の助成事業についてなののですけれども、これについては80万円減額をされたということなののです。この事業なののですけれども、町長の肝いりと言っていいのかな、高校生以下が受験の場合は2分の1を助成するということかなと思うのですけれども、それについて減額が非常に大きいということなののですけれども、この詳細についてはどのような受験の状況にあったのかお伺いをしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、英検の関係についてご説明を申し上げたいと思います。

当初予算で103万円の計上ということで、今回80万円の減額ということでございますが、当初5級以上の全額ということで進んでおりまして、その関係で、その後、高校生以下の3級以上ということで半額助成ということになりましたので、そもそもそこで大きく減額をするということになってしまいました。実際申請のほうにつきましては、高校生とか、一般も含め中学なのですが、一般といって板中で受験する以外の人で19名の申請がございました。それと、板中で申し込んで団体申請をした方々が55名ということで、合わせまして74名の方が受験をされております。これ今年から始まった事業でございますので、一般のほうは今まで何人受けていたかというのわからないのですが、板中のほうにつきましては、団体で今まで平成27年で38名、平成28年で41名、平成29年で55名ということで、平成27年から比べますと、板中の受験された方々は17名増になっております。また、平成28年からしても、14名の増ということで、この受験の割合というか、受験者数は板中だけの関係になりますが、増加の傾向にあるということでございます。また、これで来年等は今回29年度で実績が調べられていますので、その辺について一般受験のほうも図られていくかなというふうには感じています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 3級以上になったということでの人数の減ということもあるのですけれども、これは高校生まですよね。中学生と高校生がいるということなのですから、小学生に関してはないのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 これは、対象が高校生以下でございます。したがって、小学生が3級を受けたとしても該当になります。ちなみに小学生なのですが、3級を1人だけ受験しております。その子に対しても助成はしております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 人数はわかりました。当然この受験に関しては年度内1回ということなのですよね。年度内に合格をしますと、さらに受けられるということと理解しているのですけれども、それについても人数等を含めてお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 この助成制度は年1回、ただし合格して、その年度内にさらに上位の級を受ける方については、さらにもう一度という制度があります。そういう制度を使いまして、3人の方がさらに上位の級を受験したという経緯でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 3名がいい結果ということで、合格して、さらにその上にチャレンジということだと思う

のですけれども、それにつけてやはり一人でも多くの方が合格し、さらに上位を目指すということで、結果がいい結果に方向がつけられればよろしいのかなと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

23ページの第3款2項1目の児童福祉総務費の中で、子ども・子育て支援事業が197万2,000円の減額ということで、内容的には支援事業と、おむつ購入費補助事業というものが減額になっているわけです。これというのは、当初予算見込みよりも出生時子供の数が少なかったことを原因としてこういう状況にあるのかどうか、まず確認させていただきたいのですが、お願いします。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 お答えいたします。

子ども・子育て支援金とゼロ歳児紙おむつ購入費でありますけれども、当初の見込みの人数が80であったわけですが、最終的に56での数字でありますので、減ったということになります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そもそもこれ出生者支援も入っていて、子供の数を何とか増やしましょうよという目的の事業だと私は考えているのですけれども、それが80名、当初予算設定したのは56名ということで、これが次の年増えればいいのですけれども、ここ数年平行か減少傾向にあるということで、町で行っている施策が功を奏していない現実がちょっと表に出てきたのかなというふうに考えるのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 結果的に数字上は増えていないという現状ではあります。ただ、これがこの制度によって効果があるかというのがなかなか判断が難しいのかなと思うのです。いろんなことが総合して子供が増えて、あるいは転入者が増えてということになりますので、これのみでなかなか判断が難しいという状況であるとは思いますが。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 なかなか減額が続きますと、事業の見直し等が入ってくるかと思うのですけれども、先ほど課長おっしゃったように、やはりこれがあることによって、実際に子育てをなされている方というのは、生活の足しになっているというか、ありがたみを感じている部分ではあると思います。こういったものももう少し対外的に広報なり、町の取り組みについても広報なりして、やはり板倉町は子育てしやすい町だというイメージづくりについてこれからも頑張っていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 PRにつきましては、それぞれ適宜行っておるところですけれども、現在係のほうでホームページ等でその辺はもう少しアピールしたほうがいいではないかということで、担当のほうで検討させております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 24ページですけれども、児童館費、南児童館解体撤去工事費1,000万円の減額ですけれども、これは当初が2,120万円でしたっけ、ですよ。そうしますと約半分近く減額されているのですけれども、これ工事の内容に何かいろいろ変更があったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 お答えいたします。

当初2,100万円の工事費ということで入札をしたわけですけれども、まず入札で750万円の入札結果でありましたので、ここで大きく費用がかからなくなったわけです。入札の請負比率が39%ということでありました。その後、追加工事等を含めて約1,000万円になったわけですので、半分の1,000万円を減額させていただくということになります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、最初のその見積もりの段階で2,000万円ちょっとですよ。要するに入札の段階で750万円、39%、随分、かなり低くなっていますけれども、これは最初のその見積もりの段階の設計と、例えばこの入札で39%、かなり低い。低ければいいというものではないのですけれども、この辺はどうなのでしょうね。750万円が入札されたということですが。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 お答えいたします。

請負比率がかなり低かったということで、発注者側からすればよかったという反面、そうすると設計額がどうだったのかなということになるのだと思います。解体については、いろんなところで聞きますと、やはり難しい面も多少はあるようです。なかなか詳細な設計が、詳細というのですか、当初の設計図が詳しいものがないものですから、実際にどの辺までの部材があるのかとか、あと杭が打ってあるのか、その辺まではっきりわからないという部分もありましたので、6業者を指名して、2業者辞退しまして、4業者で入札をしたわけですけれども、その中でやはりかなりの差があって、このような結果になったということになりますので、なかなか設計自体が難しかったという部分もあるのだと思いますが、結果的に額がかなり少なく請け負っていただいたということになります。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、ページ数が27ページの下の中あたりに町内の排水の関係の清掃事業費が100万

円ですか、追加ということですが、これは邑楽土地改良区のほうの関係の追加というのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 黒野委員さんからのご質問なのですけれども、ええ、ご質問のとおり、これは邑楽土地改良区のほうが先ほど企画財政課長のほうからの説明があったかと思うのですけれども、29号水路のしゅんせつということで、土砂が堆積しているの、今年度事業を追加で実施したいというような要請を受けまして、今回追加を実施するものでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、この100万円はそこのための100万円の追加ということですね。例えば今、細谷あたりでユンボで何かがつと掘ったり、いろいろ水路を整備というのか、やっているようだけれども、ああいいうのではなく、そこだけということなのですか。細谷の場合はリースのトラックがかなり動いていて、あそこの工場前あたりですか、もう毎日何かやっているのですけれども、何やっているのか、行ったり来たりしているけれども、その辺の関連は別に問題なく一本化ということですね。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 その辺も含めてということですね。もともと邑楽の改良区に年間100万円のそういう維持管理の補助金を出していたわけなのだけれども、そういったところが今回事業量が増えるということで、全体の中で100万円を追加したというような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、関連、含めているということですね。何か毎日同じところ行ったり来たりして、私も通るのですが、毎日、何をやっているのかなと、ヘドロをとっているようなあれですけれども、ですから年間の土地改良区に対する補助金プラス100万円ということでしょうけれども、そうしますと、そういうことが見込まれた中で、今後もそういうことが起きるわけですね。そういう事業というのか、特別なああいいう作業事業が起きると思うのですけれども、来年度を見ますと200万円ですけれども、そうなると、また追加という可能性も出てくると思うのですけれども、その辺の関連は、ちょっと関連で申しわけないですけれども。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 いずれにしても、水路の維持管理については、邑楽の土地改良区が主力でやっていたというところもありますので、前年度においてどれだけの事業量があるのか、よく協議をした中でどれだけのものが必要で、どれだけのものが補助できるのかというような協議をしながら、適正な補助金のほうを執行できればというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

では、市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

23ページ、3款1目の児童福祉総務費の中の説明欄の一番下の学童保育整備運営委託事業なのですがけれども、ここを見ますと、まきば学童クラブの委託料が136万円減額、ほかは全部増えているわけなのですがけれども、そうしますと、この増えているところは子供たちが増えて、まきばの減ったところは大きく子供たちの学童が減ったということなのではないでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 お答えいたします。

まきば学童クラブにつきましては、当初予算で20人を計画していましたが、10人ということで、その分の減額ということになります。

○市川初江委員 増えたところは。

○根岸光男福祉課長 ほかの学童クラブにつきましては、増えているか、同数ということで、参考に申し上げますと、みつばち学童クラブが当初30人を予定していて、46人、そらいろ学童クラブが40人が46人、北学童クラブは28人が28人、さらに第2そらいろクラブにつきましては、30人が38人ということで、人数が増えているということで増額であります。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、まきばさんに行く子供たちがそちらに流れたということもあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 まきば学童クラブにつきましては、バスで迎えに行くわけなのですが、保護者が使いやすいように、下の子が幼稚園に行っている方について利用するというのがほとんどですので、その割合が減ったということでありまして、特に流れたとか、そういうことではないと思います。下の子がいる家庭が少なくなったということではないと思います。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それから、うちのほうの福祉協議会のほうで子供たちを学童みたいな形で受け入れているというお話をちょっと聞いていますけれども、そこはどんな様子なのではないでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 お答えいたします。

社会福祉協議会で学童クラブを行っているのが、みつばち学童クラブ、西地区です。西小学校区、それと北小学校の北学童クラブを社会福祉協議会にお願いをして、委託をしてやっていただいておりますが、先ほど申し上げたように、みつばち学童クラブで46人、北学童クラブで28人のお子さんを受け入れているというような状況であります。

○小森谷幸雄委員長 市川委員、よろしいですか。

○市川初江委員 わかりました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 20ページの庁舎建設費のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、これ7,900万円ほど減額になっているのですけれども、これは工期でも遅れて、その支払い分がこの年度は減ったということなんでしょうか。どういう理由でこれは減額になったのかを教えてくださいいただければと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 庁舎建設費の庁舎建設事業、今回7,981万円の減額でございますが、先ほども若干触れましたけれども、庁舎建設工事の中の機械設備工事並びに電気設備工事の進捗状況によりまして、中間払いができないような状況であります。簡単に言いますと、工事が遅れているというのが主な理由であります。この中間払いにつきましては、工事費の関係と工期の状況で支払いが可能になるというようなことになっておりまして、群馬県の基準により支払いができる、できないの判定をしているものでございますが、この機械設備と電気設備の2工事につきましては、中間払いができないような工事費の経費の状況になっておりますので、この分につきましては平成30年度再度計上をさせていただくということになります。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 32ページのこの公債費のことで、さっき小嶋課長の説明だとちょっとわからないところがあった。もう一回ここを説明してください。先ほど利率を変更したら減額されると、その分が元金のほうに回るのだというようなことだったのですけれども、ということはこれは減額分を定額で返すと、元金を増やすということなのだすると、元金が償還が早くなるということ。その辺ちょっともう一回説明してくれませんか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 青木委員のご質問にお答えします。

青木委員おっしゃるとおりでございます。公債費は元利均等ということで定額で返しておりますので、先ほど申しあげましたとおり、利率の見直しにより利子が下がった。その分元金の割合が増えたということになっておりまして、その償還期間が短くなるかならないかは、この143万円というような金額でございますので、そう年数が減るということではないと思いますが、年間の元金分と利子分の割合が変わってくるというようなことだと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ利率の変更というのは何ですか。これは、板倉町のほうから申し込んでなったのですか、それとも貸し手のほうからこういう低金利の時代なので、安く金利下げますよというような形でこれ契約は変更になったのか。問題は金額を380万円ぐらいなのですから、全部の話ではないと思うのですけれども、何かある特定の一部の借り入れ額に対しての変更なのか、これ380万円ぐらいですから、もとの契約金額どのぐらいになっているのですか、これ。どのぐらい利率が下がったのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 申しわけございません。詳細な資料、今手元にございませんで、後ほどご答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○青木秀夫委員 はい、いいよ。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○青木秀夫委員 うん。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、質疑を終結いたします。

議案第27号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それでは、議案第28号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の概要につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ188万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を1億4,940万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由の説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。歳入でございます。まず、1款1項1目後期高齢者医療保険料につきまして、現年度特別徴収保険料、年金から天引きで保険料を納めていただいている保険料分につきまして48万4,000円を追加させていただき、同じく現年度分の口座振りかえ等々で保険料を納めていただいている保険料分につきまして、20万8,000円を追加させていただくものでございます。

次に、4款2項1目の保険料の還付金でございますが、こちらは保険料の均等割額の軽減判定という、軽減に対する国のシステムを全国的に使用しておりますが、そのシステムの計算誤りによりまして、保険料の還付と還付加算という手続が発生しております。その還付金と加算金につきまして広域連合から全額受け入れをいたしまして、歳出のほうの還付金のほうに振りかえるというものでございます。歳出のほうから支出をさせていただくというものでございます。件数等々につきましては、保険料の還付がこちらにつきましては、平成21年度から24年度の還付の件数となりまして、5件で、該当者の方は4人いらっしゃいます。還付金額は11万6,500円ということでございます。それに対します還付加算金につきましては、5件分というこ

とで2万1,000円の追加ということでございます。

5款の繰越金につきましては、前年度の繰越金の追加ということでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、保険料、先ほど増額をさせていただきましたが、保険料のほうの額が確定いたしましたので、174万4,000円を追加させていただくものでございます。

次の3款1項1目の保険料還付金と2目の還付加算金につきましては、先ほど歳入のほうで触れさせていただきましたが、保険料の算定誤り、軽減誤りに対します還付につきましての還付金と還付加算金の補正ということでございます。

以上、細部の説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第28号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 では、続きまして、議案第29号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、細部のご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出総額に対しまして、4,208万4,000円を減額させていただきまして、歳入歳出総額を24億7,540万1,000円とさせていただくものでございます。全体的には額の確定等による補正等というものでございますので、よろしくをお願いいたします。

2ページ、3ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきまして、4ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費でございますが、こちらの一般会計のほうの繰越明許でもございましたが、住宅用地の特例の適用誤りに関します固定資産税の更正に伴いまして、国民健康保険税につきましても、資産割を適用させていただいている関係で、その関係の還付予算につきまして、一般会計の固定資産税と同様に、平成30年度に繰り越しをさせていただいて、還付の処理をさせていただくものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。歳入でございます。まず、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税と2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、収入見込みによりまして、それぞれ一

般分につきましては、医療費分で1,500万円の追加、後期高齢者支援金分については300万円の追加、逆に退職被保険者については、60万円、20万円、20万円の減額ということでございます。

次の3款1項1目、2目、3目につきましては、それぞれ医療費の減少等に伴いまして、交付額が確定いたしましたので、それぞれ減額をさせていただくものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。2段目の3款2項1目の財政調整交付金につきましても、こちら平成29年度の額の確定によりまして、714万8,000円を減額させていただくものでございます。

その下の4款1項1目療養給付費等交付金につきましても、やはり退職被保険者の給付費等の減少見込みによりまして減額をさせていただくものでございます。

次の6款1項1目の共同事業の負担金等につきましても、やはり実績等に基づきまして、減額をさせていただくものでございます。

次のページ、9ページでございますが、同じく歳入の6款2項1目、県の補助金関係でございますが、こちらはやはり額確定によりまして減額ということでございます。

7款1項1目、共同事業関係につきましても、やはりそれぞれ該当のある事業費のほう、交付金の確定によりまして減額をさせていただくものでございます。

9款1項1目の一般会計繰入金でございますが、こちらは保険基盤安定繰入金につきましては、軽減関係の減額分ということでございますが、こちらは一般会計からの繰り入れということで、実績等によりまして追加をさせていただくものでございます。

1枚おめくりいただきまして、歳入の同じく一般会計の繰入金でございますが、出産一時金等につきましては、出生数の減によりまして減額をさせていただくものでございます。

6節のその他一般会計繰入金でございますが、主に先ほど一般会計のほうの繰り出しでもご説明ありましたが、赤字補填分ということで、課税不足分についての繰入金を3,106万8,000円追加させていただくというものでございます。こちらは、それぞれ国、県等々の歳入のほうがある程度年度末で概算で交付額が決定になりまして、その部分の歳入不足ということで、本来であれば保険給付費を減額をしたいのですが、特に1月、2月、インフルエンザが流行したという事情がございますので、1月、2月の保険給付費の請求がまだこれからということで、歳出のほうの保険給付費分については、減額を行わなかった関係で、歳入不足が生じておりますので、その部分について一般会計からの繰入金ということで、予算のほうを補正予算を組ませていただいております。

次に、11ページ、歳出でございます。2段目の1款2項徴税费、賦課徴収費でございますが、こちらは先ほどの繰越明許でございますが、課税関係の交付金につきまして、こちらは30年度へ繰り越すものでございます。件数的には338件分という内容となっております。

次に、12ページでございますが、こちらはそれぞれ先ほど歳入等での減額もございましたが、実績等に基づきまして減額をさせていただくものでございます。

次の13ページ、共同事業拠出金につきましても、同じように歳入のほうも減りましたが、歳出のほうも減額という形でございます。

12款の1項償還金及び還付加算金につきましては、こちらは同様に繰越明許ということで挙げさせていただきましたが、固定資産税の更正に伴いますまず一般被保険者保険税の還付金というこちらでございますが、

86万7,000円の追加分でございます。こちらは平成25年から28年度の国保税の還付金といたしまして、237件分でございます。

次の2目の退職被保険者等保険税の還付金につきましては、同じく平成25年度から28年度の還付金でございます、27件分ということでございます。

次の一般被保険者償還金、こちらはまるつきり内容が違ってございまして、これは28年度の国、県からの負担金が過大に交付になりまして、それを返還するものとして返還金58万8,000円の追加というものでございます。

最後のページをお願いいたします。14ページでございますが、5目の一般被保険者還付加算金でございますが、こちらは先ほどの固定資産税の還付される方に対しましての25年から28年度までの国保税の還付加算金として1,500円を追加させていただいて、こちらにつきましても30年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。

以上、細部の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 まだこれ3月始まったばかりなのですけれども、もう随分と確定したので減額、減額といっぱいありますよね、これ。例えば共同事業交付金なんかも確定により減額とか、高額医療共同事業とか、保険財政共同安定化事業とか、こういうのはみんなもう確定により補正で減額しているわけでしょう。まだ3月終わっていないのだけれども、これはどこで確定したのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 こういったものは年度いっぱいまででなくて、先ほど例えばこの歳出の13ページで、一番下の一般被保険者償還金というもので、国、県の精算返還金というものを今回追加で補正させていただきました。これも年度いっぱいまで実績1年間を足し上げて、実績を報告、数字を固めて、交付金を受けるといってものでなくて、ある程度概算の額でも国、県とか支払基金のほうに報告をしたもので、交付額が決定してまいりまして、翌年度に不足の場合は追加で交付をされたりとか、逆に多く交付された場合は、翌年度になって今度返したりとか、そういう形となっております。ですので、丸々1年確定した数字を実績報告をして、その年度内で精算をするという形ではなくて、翌年度に精算をするという形になっております。その一つの例が……

[何事か言う人あり]

○落合 均健康介護課長 はい。

○青木秀夫委員 今、落合課長はそういう説明です。そう思っているから変だなと思うわけよ。だから、これ1回年度で締めて、例えば5月以降とかに精算して、それで不足分は国や県からお金が来るし、余分に受け取っている分は返還するしと、そういうので精算するのかなと思っていただけけれども、これ見ると共同事業何とか金とか、この国庫負担の分です。療養給付費負担金なんて5,200万円減額になっているでしょう。そうすると減額になるということは、もうさっきだと確定によりとかなんて言っているから、何かまだ3月も

終わっていないのに、確定により減額、減額と言っているから、あれっと思ったからお聞きしているのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 29年度内に交付される額は確定をして、過不足については翌年度に精算をするということです。

○青木秀夫委員 では、確定しているのだよ……。

○落合 均健康介護課長 ですから、交付額は確定されるわけですから、その額以上は交付もされませんし、ですので29年度に交付される額が確定して……

○青木秀夫委員 いや、わからなくなってしまうよ。では、2つのあれがあるのだな。交付額というのがあるのだ。交付額が確定したのと、それをまた年度で締めて、その交付額は来たけれども、その精算して、過不足が出たら、その年度が終わってから、29年度って、29年度まだ終わっていないではないですか。見込みでというのならわかるのだよ。見込みでやっているというのならわかるのだけれども、確定して、確定してと言うから、あれっと思って聞いているのです。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 見込み額ということであれば、確かに見込み額ということですが、もう29年度、年度内にはこの額が交付されるということですので、29年度に年度内に交付される額は確定されたということです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 少しわかってきたのだけれども、要するに29年度分で交付される額が決まったというだけで、そのあたりをもう一回過不足を精算するわけでしょう。そういうことね。それがちょっとわからなくなってしまうのだ、それ。そういうふうには言えないのだけれども、2つの話が、2つのことが入っているのだ、この中に。そうすると、この見込みで減額されると、支出のほうの給付費も減額されればいけれども、給付費は減額できないから不足してしまっただと、不足したからここから金を引き出しているというわけか、歳計現金のほうからと一般会計から3,200万円繰り入れているわけね。これも暫定で入れているわけだ、では、3,200万円と、ここへ6,000万円だけ、一般会計からの繰り入れが3,200万円、それからこれは現金のほうから6,000万円、そうではないのか、これは。どこだっけな。

○落合 均健康介護課長 繰越金。

○青木秀夫委員 これ薄いのだ、この字。違う、違う。繰越金からだよ、繰越金から6,000万円入れているというのでしょうか。これは、歳計現金のほうから入れているということなのでしょう。それで、その不足分を補っているということなのだ。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 はい、おっしゃるとおりで、先ほどご説明申し上げましたが、まだ1月、2月の診療報酬の請求が残っておりまして、特に先ほど申し上げましたが、今年はインフルエンザが大流行してい

るというような話もありましたので、本来であれば支出も歳入に合わせて減額したいところなのですが、仮に減額しまして、保険給付費、診療報酬の請求が多く来た場合に、また専決処分とか、そういう必要がございますので、ただし財源的に今、青木委員さんおっしゃったとおり、前年度繰越金を充てましても、まだ財源不足が生じるものですから、赤字補填分の繰入金として3,106万8,000円を追加させていただいて、実際1月、2月の今後の診療報酬、保険給付費の支払いの状況に応じて、この全額全てを繰り入れるということではなくて、必要な額を繰り入れをさせていただければというふうには考えております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、そういうことね。とりあえず不足するといけないから入れておいて、これ1月、2月のまだ医療費も精算していないし、3月も残っているわけだから、そのときに余れば一般会計から繰り入れてもらったのを返還するというようなことがあり得るわけだ。それにしても、もう既に一般会計から2億4,000万円か、これは赤字補填ばかりではないのだろうけれども、このうち赤字補填どれくらい入っているのですか、これ。参考までに。2億4,000万円のうち。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 既定額が赤字補填につきましては7,921万7,000円でございます。7,921万7,000円で、今回3,106万8,000円を追加させていただきましたので、1億1,028万5,000円、1億1,000万円超ということになります。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 なければ、質疑を終結いたします。

議案第29号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成29年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それでは、続きまして、最後になりますが、議案第30号 平成29年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正の主なものにつきましては、28年度の繰越金と介護保険基金への繰入金の補正ということでございます。歳入歳出それぞれ348万8,000円を追加させていただいて、歳入歳出それぞれ12億7,486万4,000円とさせていただくものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由でご説明を申し上げましたので、6ページをお願い

いたします。歳入でございます。6款1項1目の利子及び配当金につきましては、こちらは介護保険の基金の利子ということで、1,000円の追加、基金利子が1,126円ということでございます。

次に、7款1項5目の一般会計の繰入金でございますが、こちらは高齢者の福祉計画、午前中の議案のほうで決定いただきました計画のほうの策定の事務費部分について、入札差金等によりまして減額をさせていただくものでございます。182万7,000円の減額ということでございます。

次に、7款2項1目の介護保険基金の繰入金でございますが、こちらは予算を組むのに基金からの取り崩しということで2,074万9,000円の予算を組ませていただきましたが、最終的に28年度の繰越金等がございましたので、こちらの基金繰り入れについては、繰り入れを行わなくても済むことになりましたので、全額を減額させていただくものでございます。

次に、8款1項1目の繰越金でございますが、前年度の繰越金といたしまして、2,606万3,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。こちらからが歳出となります。まず、1款1項1目の一般管理費でございますが、高齢者福祉計画の策定業務委託料につきましては、182万7,000円の減額ということでございます。こちらは入札結果によりまして減額ということでございます。

4款1項1目の基金積立金でございますが、こちらに基金への積立金といたしまして、531万4,000円を追加し、利子の積立金といたしまして、1,000円を追加させていただくものでございます。この積み立ての結果、29年度末の介護保険の基金の残高は1億1,838万7,632円、1億1,838万7,632円となることを予定しております。

9ページの関係でございますが、こちらは人件費で職員組み替えの補正でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

以上、介護保険の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今、基金が1億1,000万円あると言ったでしょう。そのほかに現金もあるのでしょうか。ないの、それは。基金というのはどういうのを言っているの。よく使っているではないですか、歳計現金、歳計現金と。それを基金と言っているの、介護保険では。一般会計では何とか、庁舎建設基金とか、公共維持何とか基金とか、いろいろ基金のほかに現金があるではないですか、現金。介護保険ではそういうのはないのですか。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 今、ご質問ございましたが、介護保険の現金残高、これは3月5日現在ということで、今、会計管理者のほうから資料いただきましたが、介護保険のほうは1億626万1,934円の現金ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それはイコール基金と言っているの、それも。

○落合 均健康介護課長 別です。

○青木秀夫委員 でしょう。だから、では基金が1億1,000万円あって、現金も1億円あるのでしょうか。だめよ、そういうふうに言わなくては。隠しておいては、お金があるのを。

○落合 均健康介護課長 現金は常時この金額あるわけではない。

○青木秀夫委員 それはそうだよ。わかるよ、そんなのは。普通預金みたいなもので、動くのは。基金というのは引き出さない限りは減ったり増えたりしないのだから、ではごまかしてみたいなことを言ってはだめなのだよ。その基金が1億1,000万円になったと言うのでしょうか。そのほかに俗に言う我々の普通は定期預金が1億1,000万円あって、普通預金が1億円あるということだと、2億円あるということではないですか。とは違うの。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それは、定期、基金のほうは1億1,800万円というのは、これは定期ですが、現金のほうは保険料とか、先ほどのありましたが、いろんなところからの補助金等入ってきて、それをまた今度介護給付費の支払いに充てるようになりますので、常時この金額があるということではなくて、減ったり、増えたりというのを繰り返してということでございますので、決して常に2億円あるということでは……

○青木秀夫委員 そんなのはわかっているよ。誰も個人だってそうではないですか。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 個人だってそうではないの。だから、そういうときは平均残高がどのぐらいあるとか、普通そういう話をするのではないの。動くのはわかりますよ。年度初めに保険料が入ってこないけれども、医療費は、介護保険には出ていくわけだから、介護の給付費は。そういうときは減ったり、増えたりというのはわかるけれども、要するに我々の個人の生活で言えば同じように、別に定期預金も普通預金もお金には違いのないだよ。いつだって使えるのだよ、定期預金だって取り崩せば。満期が来なくなつて。だから、そういう意味で聞いているので、だから要するに何かおかしいか。落合さんだってそんな生活しているのではないの。みんな定期預金と普通預金、こんなものは色がついているわけではないのだから、名前が違うだけなのだから、定期預金とか普通預金と言って、自分のお金なのだから、自由に幾らでも好きなように使えるわけですから、ただそういうふうに聞いただけなのですよ。だから、定期預金が1億1,000万円あって、普通預金が1億円あると、そういう状況なのですねと言うのだよ。だから、それだけの……

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 3月5日時点ですと、現金が1億626万1,934円あるということで会計管理者からいただいております。

○青木秀夫委員 基金もあるのでしょうか。

○落合 均健康介護課長 はい。基金は先ほど申し上げた額が。

○青木秀夫委員 要は2億円あるわけよね。

○落合 均健康介護課長 3月5日の時点では。それ以後はわかりません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員さん、よろしいでしょうか。

○青木秀夫委員 だから、そういうのをちゃんと言ってもらわないと、本当はわからないのだよ、金がないと。介護保険料も今度は上がるわけだから、4月から。そうすると底ついてしまって、もう何か支払いもできないほど底ついているというほどでもないのだよな。だけれども、今回上げるのだから、さっきまだあれか、あれ決まってしまったのだけ。5,300円だかに決まってしまったのだから、もうしようがないけれども、だから健全財政というのはそれは必要なだろうけれども、だけれども行政というのは、なければいつだって値上げしたり、追加で臨時に取れるわけだから、そんなに慌てて上げなくてもいいのだろうけれども、その辺のことをもうちょっと知らせないといけないのかなと思うのですけれども、いいです。そういうことでわかりました。2億円あるのだね。

○小森谷幸雄委員長 そういうことでよろしいのですか。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 現在あるのでしょうか、お金が。

○青木秀夫委員 ちょっと待ってよ。それあるのに一般会計からさっき3,000万円繰り入れているでしょう。一般会計から繰り出しているではないですか。

○落合 均健康介護課長 国保です、それは。

○青木秀夫委員 あれは国保だったか。

○落合 均健康介護課長 済みません。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○青木秀夫委員 はい、いいよ。

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第30号 平成29年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、小嶋課長から公債費に関する説明がございます。これを許します。

小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。議案第27号であります平成29年度板倉町一般会計補正予算（第5号）の質問に対しましてご答弁申し上げます。

ページは32ページ、33ページでありました。12款1項1目元金並びに2目利子についてのご質問でありました。この公債費の関係につきまして、元金が増え、利子が減るということがございますけれども、主な理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、利率の見直しにより元利均等で返済しているため、利子が減少し、返済額の元金分の割合が増えるためというふうに申し上げました。これは、主な理由でありまして、そのほかにも最終補正でありますので、金額の確定と予算の差額についても若干ですが、追加並びに減額をさせていただいているところであります。

先ほどの青木委員さんからの理由でございますが、今回の利率の見直しの町債につきましては2件でございます。平成18年に借り入れてございました臨時財政対策債、当時2億840万円の借り入れでございましたが、20年の借り入れ期間で10年後に利率の見直しをするというような契約となっておりました。20年前は1.7%の利率でありましたが、今般の10年見直しということで、0.01%まで下がったということが一つの要因、もう一つの町債につきましては、やはり平成18年度に借り入れをいたしております減税補填債でございますが、その当時1,600万円の借り入れでございまして、やはり20年の借り入れで10年利率見直し方式ということでありまして、その当時1.7%の利率が0.01%に下がったということで、今般の大幅な利子の減額となっているものでございます。したがって、町からの申し出とか、金融機関といいますか、財政機構ですとかということではなくて、そもそも20年借り入れなのですが、10年で見直しをするというような方式で借り入れておりますので、今般の見直しにより、先ほど言った1.7%が0.01%に減ったことにより、利子下がった。その分、元金の割合が増えたというようなこととなります。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか、今の補足説明で。

青木委員さん、よろしいですね。

○青木秀夫委員 了解です。

○小森谷幸雄委員長 以上で、本委員会に付託されました補正予算4議案の審査を終了することができました。委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、まことにありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉 会 (午後 2時30分)